

2025 年度

桜川保育園

しおり・重要事項



社会福祉法人 なにわ聖真会
桜川保育園

〒556-0022

大阪市浪速区桜川1丁目4-5

電話 06-4393-8507・FAX 06-4393-8508

児童憲章

(昭和26・5・5)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章をさだめる。

児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会に一員としての責任を自主的に果たすようにみちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不自由な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

教育基本法

(幼児期の教育)

第11条

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健全やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

子どもの権利条約



2. 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

1. 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。



4. 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

3. 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできること。



「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」は世界中のすべての子どもたちがもっている“権利”について定めた条約です。戦争に巻き込まれてしまったり、防げる病気で命をうしなってしまうたり、つらい仕事で1日が終わってしまったり…世界には厳しいくらしをしている子どもたちがいます。「子どもの権利条約」はそんな子どもたちをはじめ、世界中の子どもたちの強い味方です。

社 会 福 祉 法 人 なにわ聖真会 桜 川 保 育 園

保育理念

全ての人に愛される中で、乳幼児の育成に励み、ひとりひとりの子どもが、未来社会の良き担い手となるようにはぐくみ育てる。

保育方針

信頼できる大人との出会いの場を大切に、ひとりひとりを大切に、創造性豊かな知恵を育む保育を目指します。

- ・自然の恵みのなかで養護が基盤になって教育が行われ、体験を通して生きる喜びを育む。
- ・子どもの人権が守られ、まわりの人から愛されている実感のなかで、のびのびと自分らしさを発揮し、個性豊かに育つように見守る。
- ・地域の人との触れ合いを通して分かち合う心を育む。
- ・保護者に対し意向を受け止め、保育士の専門性を生かし保護者支援、地域の子育て支援に貢献する。
- ・子どもにやらせたいことよりも、子どものやりたいことを支える。
- ・できるかどうかではなくやろうとする意欲を育む。
- ・子どもが興味関心をもったことを受け止め意欲的に取り組む気持ちを支援する。

保 育 目 標

ひとりひとり、どの子もかけがえのない子どもたち。

子どものありのままの姿を受け入れ

- ・どんな小さなことにも感謝することができる子ども
- ・すべての命を大切にする子ども
- ・あそびも学びも根気よく集中できる子ども
- ・自分の思いを表現できる子ども
- ・仲間を大切にし、地域の中でともに育ちあう子ども

1 保 育 対 象

・0歳児より就学前までの乳幼児 認可定員：99名（利用定員 86名）（2025. 4. 1）

職 員：園長1名、副園長1名、主任1名、副主任1名、保育士18名（短時間含む）、保育補助1名

栄養士2名、調理師1名、看護師1名、事務員1名、その他1名、子育て支援員1名

嘱託医（小児内科医・歯科医）2名

2 特 別 保 育

障がい児保育・延長保育・育児相談・高齢者との交流・地域における異年齢児交流事業・卒園児との交流・

育児講座・保育所体験特別事業

*保育所特別事業

「気軽に子育て何でも相談日」：毎週水曜日10:00～11:00（要予約）

*子育て支援事業

3 保 育 内 容

・保育所保育指針に基づき保育を行います。保育方針、保育目標はP2をご覧ください。

新たな保育所保育指針にそって、乳児保育の充実を図り、保育目標を達成するため、各年齢に応じた保育内容を提供します。

（1）年齢に応じた保育内容

	年齢区分	保育を通して育まれる子ども像	主な活動と配慮事項
乳児期	0歳児	特定の保育者との愛着関係が形成され、自分の意志や要求を身振りや言葉で表現しようとする。	安心できる保育環境の中で、1対1の触れ合いを通じ見たり聞いたり触ったり、五感の刺激（味覚・聴覚・臭覚・視覚・触覚）を受ける。特定の保育者との愛着、信頼関係をしっかりと築く。
	1歳児	自分でやってみたい気持ちが現れ、探索活動を十分楽しみ、自分の思いを受け入れてもらうことで自己肯定感が育つ。	運動機能が発達し、歩く・走る・跳ぶなどの遊びを楽しむ。自己主張が強くなる時期であり、自分の意図や要求を受け止められる経験を通して、他者を受け入れる事を育む。（=自我の充実）
	2歳児	互いにお友だちに関心を示しはじめ、少人数でごっこ遊びや手遊びなどを喜び共感し合えるようになる。 自分の事を自分でしたいという気持ちが育つ。	友だちとの関わりができ、一緒に行動したり同じ遊びを好んでしたりみたくて遊びやごっこ遊びを楽しむ。運動機能が伸び、身辺自立が進むことにより、自信にあふれチャレンジ精神が旺盛になる。 成功体験を大切に、自分で出来るという自信をつけるように育む。
幼児期	3歳児	のびのびと全身を使い遊ぶことを楽しむ	たて割り異年齢保育の中で遊びを通しての総合的な指導 養護が基盤となって教育が行われます 知りたいという意欲を育む
	4歳児	自立に向け、葛藤も経験しながら、感じた事や思ったことを表現しようとする	
	5歳児	意欲的に活動し協力して、新しいことに挑戦でき、自信をもって卒園する	

* 就学前までに育ってほしい10の姿（新指針より）

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性規範意識の芽生え	社会生活との関わり
思考力の芽生え	自然との関わり 生命尊重	数量や図形、標識や文字 などへ関心	ことばによる 伝えあい	豊かな感性と表現

（2）特色ある取り組み

- ・0・1歳児育児担当制、幼児は異年齢たてわり保育を実施
- ・ラグビー（4・5歳児） 幼児英語（3～5歳児）
- ・食育活動の充実 ・障がい児保育

保育行事予定

- ・進級式（4月1日）
- ・入園式 4月5日
- ・春の親子遠足 5月31日
- ・プール開き（7月）
- ・夏祭り 7月19日
- ・お泊り保育（9月5日～6日）
- ・運動会 10月
- ・クリスマス会（12月24日）
- ・節分・雪遊び（六甲山スキー場 2月6日）
- ・発表会 12月20日
- ・保育参加・ひなまつり（茶会）・お別れ会・お別れ遠足
- ・卒園式 3月21日

*毎月

- ・誕生日会 ・避難訓練 ・幼児英語(3～5歳児) ・ラグビー（4・5歳児）
- ・身体測定

*年間

- ・歯科健診（年1回：6月） ・内科健診（年2回 1回目：6月、2回目：1月）

- ・クラス別懇談会 年2回：6月、1月（予定）

印は親子参加の行事です *親子参加は変更になる場合があります

*詳しくは年間予定表をご覧ください

4 保 育 時 間

- ① 登園は9時20分迄をお願いします。
- ② 短時間認定の保育時間は午前8時～午後4時の間です。ただし、3時30分以降は自由遊びとなりますので随時仕事が終わられた方からお迎えに来てください。
- ③ 開園時間は午前7時より午後7時までです。ただし、標準時間認定(7時～18時)をうけていてもその日仕事がお休みで登園される場合は9時～16時00分までの保育にご協力をお願いします。（お休みの時は原則延長保育は不可）
- ④ 行事などで半日保育のご協力をお願いする場合があります。（運動会・大掃除・発表会等）

5 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日まで（日曜祝日及び12月29日～1月3日を除く）です。

また、下記の予定をしていますので、ご協力いただける方は家庭保育をお願いいたします。

- ① 12月1回半日 13時まで給食あり
- ② 年始 1月4日

*尚、8月は夏季自由登園日とします(8月13～15日は家庭保育協力日)

☆土曜日の保育は、保護者の方の仕事が休みの場合は、家庭保育をお願いします

6 利 用 料 金

- (1) 特定教育保育に係る利用者負担（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払ください。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る料負担金等
 - (1)に掲げる保育料のほか、下記に掲げる費用をご負担ください。お支払方法については、別途お知らせします。
主食費 2,000 円、副食費 4,000 円～4,500 円（3～5歳児）
行事費 1,000 円（0～2歳児）行事費 1,200 円（3～5歳児）教材費 860 円
英語 1,273 円 年 22 回（3～5歳児）・ラグビー 723 円 年 3 3 回（4・5歳児）
（ラグビー8月・英語 7 月 8 月はありますが、年間 1 2 回支払いの為集金はあります。）

対象年齢	保育料／用品名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	金額
(0～2 歳)	行事費	●	●	●				月額 1,000 円
(3～5 歳)	行事費				●	●	●	月額 1,200 円
(全年齢)	教材費 (絵本代等)	●	●	●	●	●	●	月額 860 円
(3～5 歳)	主食費				●	●	●	月額 2,000 円
(3～5 歳)	副食費 (月～金)				●	●	●	月額 4,000 円
(3～5 歳)	副食費 (月～土)				●	●	●	月額 4,500 円
(5 歳)	アルバム代						●	月額 1,000 円
(全年齢)	カラー帽子	●	○	○	○	○	○	990 円
(全年齢)	保護者用ヘルムガード	●	○	○	○	○	○	200 円
(0～2 歳)	連絡ノート(乳児用)複写式	●	●	●				450 円
(2～5 歳)	クレヨン 12 色			●	○	○	○	530 円
(2～5 歳)	ねんど			●	●	●	●	450 円
	ねんどケース			●	○	○	○	300 円
	ねんど板			●	○	○	○	530 円
	ねんどヘラ			●	○	○	○	190 円
(3～5 歳)	道具箱(幼児)				●	○	○	460 円
(3～5 歳)	はさみ				●	○	○	430 円
(3～5 歳)	のり				●	○	○	200 円
(3～5 歳)	出席シール帳				●	●	●	830 円
(3～5 歳)	制服上 (スモッグ) 100～130				●	○	○	4,510 円
(3～5 歳)	制服下 100～140				●	○	○	6,880 円
(3～5 歳)	制服リボン				●	○	○	880 円
(3～5 歳)	園帽子				●	○	○	2,200 円
(3～5 歳)	カバン				●	○	○	4,700 円
(3～5 歳)	体操服半袖 100～140				●	○	○	2,370 円
(3～5 歳)	体操服長袖 100～140				●	○	○	2,990 円
(3～5 歳)	体操服パンツ 100～140				●	○	○	2,200 円
(4・5 歳)	クーピー12色					●	○	720 円
希望者	鍵盤ハーモニカ					△	△	5,000 円
(4・5 歳)	鍵盤ハーモニカ唄口					●	○	420 円

「●」…進級時に購入する用品、請求する保育料/「○」…引き続き使う用品※途中入園者は保育用品「●」「○」両方購入
「△」希望者≪支払い方法について≫毎月月初めに請求書をお渡ししますので、園指定口座に振込をお願いします。
その他、実費徴収が必要な事項が発生した場合は、ご説明のうえ徴収することがあります。(親子遠足での保護者用の費用やバスの一部など)

制服 上 140・150	5,412 円	制服 下 150・160	10,320 円
体操服 上 半袖 150・160	3,555 円	体操服 下 150・160	3,300 円
体操服 上 長袖 150・160	4,485 円	サイズにより金額変わります	

保育園からのお願いごと

- ◎朝食はしっかりとってきましょう。
- ◎睡眠はたっぷりとりましょう。
- ◎排便はすませて、登園しましょう。



<欠席の連絡>

- ① 欠席や遅れて登園の場合は当日の **9:00** までにさくら days または電話にて連絡をお願いします。
- ② 37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、鼻水、くしゃみなどの風邪症状は感染対策として家庭保育にご協力ください。また 37.5 度以上の発熱時は、**解熱後 24 時間経過し**、その後発熱がない場合は、登園可能になります。
症状によっては病院受診後 **登園届や意見書** などが必要です。

<登降園・担任との引継ぎ>

- ① 登降園の引率は原則として保護者または成人の方をお願いします。**ネームホルダー**をご着用ください。
(ネームホルダーを忘れた方は事務所へお伝えください)
- ② 登園の際は、必ず**職員**にお子様をお引き渡しください。
- ③ **各クラスに置いている視診表に必要事項を必ず記入してください。**
- ④ 送迎が視診表に記入している方と異なる場合は必ずご連絡ください。連絡がなければお引き渡し出来ないなどのトラブルのもとになる場合がありますのでご協力をお願いします。

<お車の利用について>

- ① 基本的に車での登降園はお断りしています。

<半日保育ご協力のお願い>

- ① 行事などで半日保育のご協力をお願いする場合があります。(運動会・大掃除・発表会等)

<提出物、書類の変更などについて>

- ① 緊急連絡先 保育中にケガや発熱(37.5 度以上)が生じた場合、緊急に連絡が必要なことがありますので緊急連絡先が変更になった場合は必ずお知らせください。**(職場にも連絡させて頂く場合があります)**
- ② 異動届 勤務先の変更、転職、住所変更などはすみやかに異動届を提出してください。また、育児休業に入られる前と復職した後には、**復職(予定)証明書**も提出してください。
- ③ 与薬依頼票 **保育園での投薬は原則として禁止**です。
例外として、医師の処方箋のもので、**あと 1 回程度で治るような場合のみ**とします。その場合、**与薬依頼票・薬剤情報提供書(おくすりの説明書)**を提出し、担任又は担任の不在の場合はほかの職員に必ず手渡ししてください。
- ④ 登園許可書 感染症などの病気の場合、医師の指示に従い、**登園に関する意見書**を頂いて園長の許可のもとに登園してください。(園にも用紙があります、ホームページよりダウンロードも可能です)

<各クラス>

- 毎日子ども達の活動をさくら days でお知らせしています。必ずご覧ください。
- 幼児は制服を登降園時、着用します。登園後、園生活は体操服に着替えます。
- 各自のすべての持ち物に、名前を分かりやすく書いてください。(衣類・靴・タオルケット等)
- 服装は排泄に便利な着脱しやすいもの、特に 3 歳児～5 歳児は自分で着脱出来る物にしてください。
- 提出物の期限、期日は守ってください。

<その他>

- 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

クラス名紹介

乳児

0 歳 さくらんぼぐみ
1 歳 たんぽぽぐみ
2 歳 ちゅうりっぷぐみ

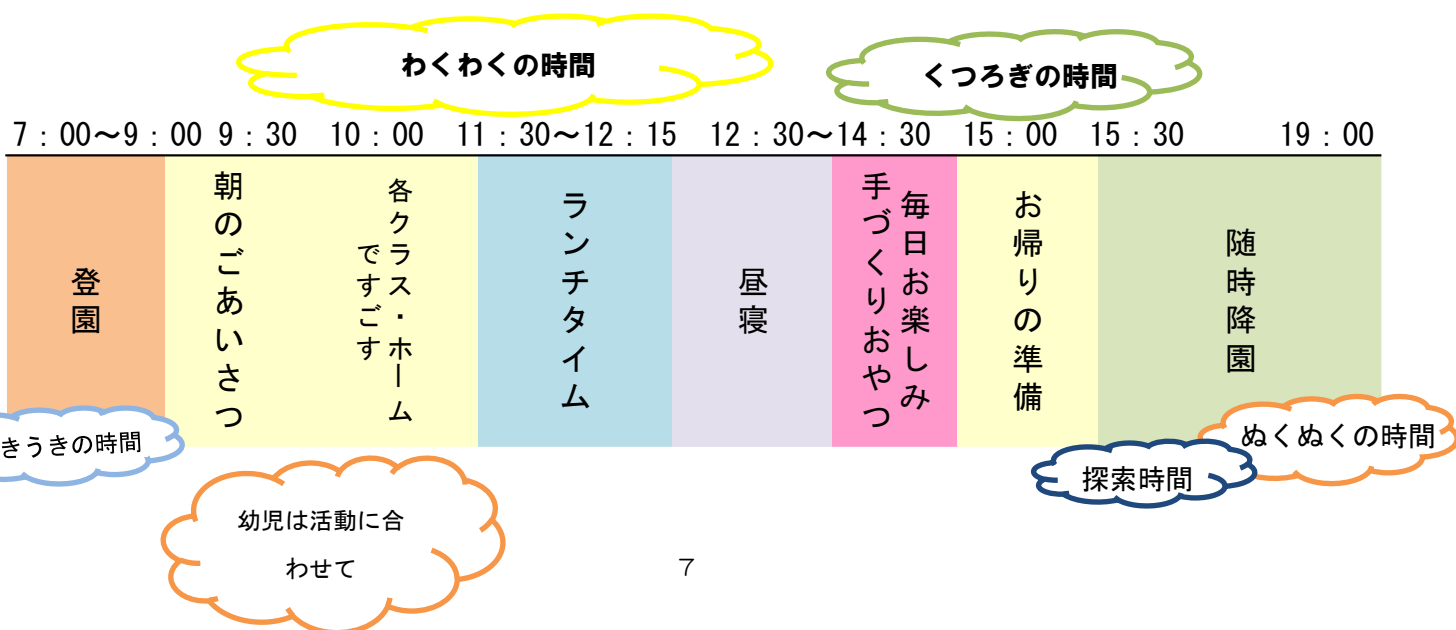
幼児

3 歳 すみれぐみ
4 歳 れんげぐみ
5 歳 ゆりぐみ

ホーム (3・4・5 歳児たてわりホーム)

ほしホーム ・ ひかりホーム ・ にじホーム

桜川保育園での一日



入園時までに用意するもの

年齢によって異なります

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	さくらんぼ	たんぼぼ	ちゅうりっぷ	すみれ	れんげ	ゆり
タオルケット 1 枚 こどものバスタオルの大きさ	○	○	○	○	○	
乳児コット大きさ 約 100×58 四隅にゴムを付ける 1 枚	○	○	○			
幼児コット大きさ 約 132×58 四隅にゴムを付ける 1 枚				○	○	
シャワー用タオル (フェイスタオルの大きさ 約 80×30)	○	○	○	○	○	○
哺乳瓶 (太めの物は滅菌庫に入らない場合があります)	○					
おしりふき (手ぶら登園の方は不要です)	○	○				
ウェットティッシュ (口拭き用)	○	○	○			
トレーニングパンツ 状態に合わせて担任からお知らせ致します		△	△			
T シャツ・肌着 (ロンパース不可) ズボン・パンツ・靴下 子どもの様子に応じて数枚	2 組程度	2 組程度	2 組程度	2 組程度	2 組程度	1 組程度
スタイ (子どもの様子に応じて数枚)	△	△				
園庭用靴 (園にて預かります) 月末に持って帰る袋	担任より お知らせします	○	○	○	○	○
うわぐつ・うわぐつ袋 (園にて預かります)				○	○	○
お絵かき帳 リングで閉じているもの B4 サイズ 36×25 くらい				○	○	○
ハンガー	○	○	○	○	○	○
汚れ物入 (ビニール袋 1 箱) ○	○	○	○	○	○	○

*○必須 △必要に応じて

持ち物にはすべて名前を記入してください

ご不明な点等ございましたら、担任までお申し出ください

毎日持ってくるもの

年齢によって異なります

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	さくらんぼ	たんぽぽ	ちゅうりっぷ	すみれ	れんげ	ゆり
給食用エプロン 1 枚 (袖なしのビニール製)	○	○	○			
片手付コップ・(コップ袋)	○	○	○			
水筒 (ストロータイプ不可)				○	○	○
歯ブラシ	担任より お知らせします	○	○	○	○	○
紙おむつ (枚数は保育時間によって変動) 手ぶら登園以外は 1 枚ずつ名前記入してください	5~7 枚程度	5~7 枚程度	5~7 枚程度			
着替え 1 セット T シャツ・肌着 (ロンパース不可)・ズボン 紙パンツ or パンツ (幼児は不要) 袋に入れて持ってきてください	○	○	○			
おはし・スプーンの 2 点セット コップ (巾着袋に入れて)				○	○	○
エプロン・三角巾・マスク (ロッカーに入れておいてください)				△	△	△
帰りに荷物を入れるバッグ (布団が入る大きさ)	○	○	○			
巾着 (体操服入れ A4 サイズくらいの物)				○	○	○
連絡帳・連絡帳ケース (15×18.2 の連絡帳が入るケース)	○	○	○			
出席シール帳				○	○	○

全園児

保育園での服装は活動しやすい服装をお願いします

(ワンピース・フードのある服・スカート・Gパン・ホックのあるズボンはご遠慮ください)

登降園時の靴は散歩でも使用するため運動靴 (サンダル・ブーツ不可) にてお願いします

持ち物にはすべて名前を記入してください

<時間外保育料>

A	標準時間認定の方（11時間保育） 7:00～18:00 標準時間以外の保育延長をした場合 0歳児は30分毎に500円、1・2歳児は30分毎に300円 3歳児～5歳児は30分毎に200円
---	--

B

標準時間認定の方（11時間保育）7：00～18：00

延長契約の方

標準時間認定の方（11時間保育）				
月～金（円／月額）				
	3歳児以上	2歳児	1歳児	0歳児
午後6：00～6：30	1，500	1，600	1，700	1，800
午後6：00～7：00	2，900	2，900	2，900	2，900

短時間認定の方（8時間保育）

平日の保育延長をした場合

0歳児は30分毎500円、1・2歳児は30分毎に300円

3歳児～5歳児は30分毎に200円

基本時間 8：00～16：00

土曜日（円／1回）				
	3歳以上	2歳児	1歳児	0歳児
午前7：00～8：00	600	700	800	900
午前7：30～8：00	300	300	400	400
午後4：00～5：00	600	600	700	800
午後4：00～5：30	600	700	800	900
午後4：00～6：00	800	900	1,000	1,100

7 利用の開始について

- (1) 区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。
- (2) 入園に際して、園長・副園長・主任は、入園児とその保護者に対して面接を行い、園の目的・方針・その他必要な事項を説明して、安心と信頼感をもって入園していただけるよう努めます。

8 利用の終了について

- (ア) 小学校に就学したとき
- (イ) 園児児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件の該当しなくなった時
- (ウ) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (エ) 退園の時は2か月前に申し出て、退園届と共に費用の一切を清算してください。

9 給食について

- (1) 給食は自園調理で行います。

- (2) 給食のある日

保育を提供する日は、毎日給食があります。

(ただし園外保育、遠足などの日また、食材の仕入れが困難な場合はお弁当対応となります。)

- (3) 給食の時間

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時00分～	}	
1歳児	9時30分頃	11時10分～		
2歳児	9時30分頃	11時20分～		午前間食11月中旬迄
3歳児		11時30分～	}	
4歳児				
5歳児				

※献立表は毎月別途お知らせします。

- (4) アレルギー対応状況

- ・除去食及び代替食に対応します。 *食物アレルギー対応マニュアル有
- ・食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。
- ・食物アレルギー対応の必要のあるお子さんは医師の診断書を提供していただきます。
(入園時、及び 年2回6か月毎に提出)

- ・月に1回給食会議を行い、栄養士、調理師、園長、主任保育士及び担任が、園児のアレルギーの状態や喫食状態を共有しています。献立表の食材リストをもとにアレルゲンとなる食材を確認しながら、給食提供について検討、誤飲の無いよう配慮しています。

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災警報器	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ通知機	有	・非常警報	有
	・非常用電気	有	・スプリンクラー	有
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。			

<気象に関する警報が出た場合>

暴風警報

- ・午前7時までに**暴風警報が発令された場合は休園**とします。
- ・午前7時以降解除され、気象状況や保育園及び周辺の状況に危険がないと判断した場合は、2時間後より保育受入を開始します。ただし正午以降に解除した場合は休園とします。
- ・登園時間が午前中となった場合は、給食調理が整わないため、お弁当持参あるいは昼食を済ませてからの登園をお願いする事があります。

大雨洪水警報

- ・気象状況や保育園および周辺の事情等で休園かどうか判断したいと思います。
- ・午前7時までに警報が解除された場合は開園いたします。ただし、警報解除の時間帯によっては、通常よりも遅い保育受け入れ開始となる場合もあります。
- ・状況によっては給食調理が整わないため、お弁当持参での登園となることもあります。

地震発生【震度5弱以上】

- ・午前7時までに発生した場合は、原則として休園とします。
- ・午前7時以降に発生した場合は、発生した時点で閉園とします。できるだけ早くお迎えをお願い致します。
- ・午後7時以降に発生した場合は、建造物等(園)の安全確認のため、翌日は休園とします。

12 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 全職員で保育のふりかえりを実施

1 3 嘱託医

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科 なかたこどもクリニック <大阪市浪速区元町 1-10-13 Tel06-7710-6568>
(2) 歯科 小淵歯科 小淵隆一郎院長 <松原市高見の里 4-2-19 Tel072-335-6644>

1 4 要望・苦情等に関する窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口相談者 副園長・主任	
	・ご利用時間 9：00～16：00	
	・電話番号 06－4393－8507	
	・FAX 06－4393－8508	
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
第三者委員	幡地 郁雄	電話番号 06－6562－3673
		民生委員 浪速区塩草2－4－16

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係るご意見BOXを設置しています。

1 5 保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

ほいくのほけん・こどもえんのほけん（全国私立保育連盟・東京海上日動火災保険株式会社）
保育園の管理下で園児の負傷・疾病・食中毒・地震・天災など怪我・死亡・後遺障害など
発生したとき、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付を行う。
保険料は保育園にて負担しています。

※この他、個人で加入できる『キッズカード 園児総合保障制度』もご案内しています。ご利用の場合はお申し出ください。

1 6 第三者評価の受審、自己評価の実施状態

自己評価を毎年実施します。第三者評価受審予定あり。

1 7 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

特定教育・保育施設の運営に関する基準に従い、適切な運営を行っており、市より改善の勧告を受けている点はありません。

＜施設の概要＞

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 なにわ聖真会
所 在 地	大阪市浪速区桜川1丁目4-5
電 話 番 号	06-4393-8507
代 表 者 氏 名	理事長 西川 昌伸

2 利用施設の概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	桜川保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市浪速区桜川1丁目4-5
連 絡 先	電話番号 06-4393-8507 緊急連絡番号 06-6561-3117 F A X 06-4393-8508
管 理 者	園長 西山 和代
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 9名 1歳児 16名 2歳児 17名 3歳児 19名 4歳児 19名 5歳児 19名 (99名定員)
利 用 定 員	満3歳児以上の児童 44名 満1歳児以上満3歳未満の児童 33名 満1歳児未満の児童 9名 (86名)
開 設 年 月 日	2016年 1月1日

2025.4月

園児の利用状況（2022年4月1日～）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2022年	6名	12名	16名	19名	19名	18名	90名
2023年	4名	12名	16名	19名	17名	19名	87名
2024年	5名	11名	16名	14名	18名	18名	82名
2025年	6名	12名	16名	18名	14名	16名	82名

3 当園における設備の概要

(1) 施設

敷 地		383.05m ²
園 舎	構 造	・鉄筋コンクリート造 ・5階建てのうち1階一部店舗有
	延べ面積	975.83m ² (295.19坪)
園 庭		5階園庭160m ² (48.40坪)

(2) 主な設備

設備	階数	部屋数	備考
保育室	2 階	1 室	さくらんぼ（満0歳児室）
		1 室	たんぽぽ（満1歳児室）
		1 室	ちゅうりっぷ（満2歳児室）
	3 階	各 1 室	すみれ（3歳） 兼 ほしホーム（満3～5歳児室） れんげ（4歳） 兼 ひかりホーム（満3～5歳児室） ゆり（5歳） 兼 にじホーム（満3～5歳児室）
遊戯室（ピノキオホール）	4 階	1 室	プール設置
調理室	3 階	1 室	
ランチルーム（ムーン）	3 階	1 室	
多目的（アトリエボエム）	2 階	1 室	
相談室	2 階	1 室	
事務室 兼 医務室	1 階	1 室	
園庭（モーヴ）	5 階		

4 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日

職種	業務の内容	員数	内 常勤	内 非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
副園長	園長を助け、園務の一部を整理 園児の保育をつかさどる	1	1		
主任保育士	同上	1	1		
副主任保育士	主任保育士補佐	1	1		
保育士	クラスの担任、フリー、延長保育対応	18	16	2	
保育士補助	朝夕の保育補助	2	1	1	
看護師	乳幼児の健康管理、食育指導	1	1		
調理員	管理栄養士・調理師	3	3	0	栄養士と兼務
事務員	保育園の運営事務全般	1	1		
その他	保育園清掃	1		1	

当園では、「大阪市児童福祉法施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。

以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

職種	<各職種の勤務体系>
園長	正規の勤務時間帯（9：00～19：00）
副園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）変則勤務
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）変則勤務
副主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）変則勤務
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）変則勤務
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～16：30）
調理員	正規の勤務時間帯（7：30～13：00）（11:00～16:30）
事務員・看護師	非常勤勤務時間帯（9：00～18：00）

※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。職務の場合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

＜保育時間認定について＞

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

（１）保育標準時間認定に係る保育時間（一日最大11時間）

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間とその他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

***土曜日は18時まで**

（２）保育短時間認定に係る保育時間（一日最大8時間）

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

***土曜日は18時まで**

ホームページで掲載している事項

*一般公開

各種書類（ダウンロード可）

- ・登園届
- ・意見書など

*さくら days

- ・園だより・献立表・本日の活動・請求書・身体測定

***赤字は昨年度より変更事項です**

